

水稲病虫害防除を実施します

市植物防疫協会では、病虫害の防除効果を高め、高品質な米生産と農業者の省力化のため、水稲の共同防除を実施します。薬剤は、農薬取締法に基づいたものを使用します。

みなさんのご理解・ご協力をお願いします。

時 7 月 18 日(土)～22 日(水)・午前 5 時ごろ～10 時ごろ。

場 市内の水田を対象に実施。

内 ラジコンヘリコプターによる防除。

●注意事項

①防除実施中の水田への立ち入りは禁止とします。②万一、薬剤が身体や車両にかかった場合、速やかに水で洗い流してください。③天候などにより実施期間が変更になる場合があります。

問 農政課農政班（☎内線 371・372）。

●実施計画事業費（年度別）●

年度	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	3 力年計
事業費 (千円)	19,913,060	21,266,707	18,261,637	59,441,404

●まちづくりの基本目標別事業費（3 力年計）●

区 分	3 力年計(千円)	構成比(%)
基本目標 1【生活環境】 恵まれた自然の中でやすらぎを持って生活できるまちをつくる	6,265,621	10.08
基本目標 2【健康福祉】 やさしさを持っていきいきと暮らせるまちをつくる	34,514,069	55.55
基本目標 3【産業振興】 地域の持つ可能性を活かした魅力あるまちをつくる	2,261,577	3.64
基本目標 4【教育・文化】 健やかな心と体を育み未来を拓くまちをつくる	11,867,560	19.10
基本目標 5【都市基盤】 快適で暮らしやすい都市機能の充実した美しいまちをつくる	5,876,586	9.46
基本目標 6【住民自治・協働・行財政】 市民と行政がともに歩み健全で自立したまちをつくる	1,347,218	2.17
合 計	62,132,631	100

※複数の施策にまたがる事業（再掲分）を含む。

印西市第 4 次実施計画を策定

市基本構想で定める将来都市像「ひとまち自然笑顔が輝くいんざい」の実現に向け、計画的で均衡あるまちづくりを円滑に進めていくため「印西市第 4 次実施計画」を策定しました。

この計画は、上位計画の第 1 次基本計画に掲げる 55 本の施策を推進していくための 6 つの基本目標ごとに、平成 27 年度から平成 29 年度に取り組む 205 事業とその内容を明記した計画です。

第 4 次実施計画の冊子版は、企画政策課・支所、出張所・公民館・図書館で閲覧できます。また、内容は市ホームページでもご覧になれます。

問 企画政策課企画政策班（☎内線 471）。

地域で協力し合い、自分たちの身を守る 「自主防災組織」をつくりましょう

大規模な災害が発生した場合、隣近所の人がお互いに協力しながら、組織的に防災活動に取り組むこと（共助）により、その被害を軽減することができます。お住まいの地域に「自主防災組織」がないようでしたら、町内会などを中心に自主防災組織の結成を検討してください。

また、既存の自主防災組織にあっては、平常時における防災訓練や防災啓発を継続的に実施し、同じ小学校区、中学校区内のほかの自主防災組織との連携を図ってくださるようお願いします。

◆市から防災資機材を譲与します

市では、自主防災組織の結成当初に 1 組織あたり 50 万円を上限として、防災資機材を譲与しています。また、訓練に際し、1 組織あたり年 1 回、助成金を交付しています。

◎助成額…基礎額 10,000 円と助成事業参加人数に 100 円を乗じた額。

※自主防災組織加入世帯に 100 円を乗じた額を上限とします。

※自主防災組織の結成については、事前に下記へご相談ください。

問 防災課防災班（☎内線 453）。

集まったゴミ 23 トン 春のゴミゼロ運動

5 月 31 日に実施した「春のゴミゼロ運動」に、町内会・自治会、高齢者クラブ、子供会、事業所など 195 団体、約 12,800 人のみなさんにご参加いただきました。

当日は、朝早くから道路脇などに散乱したごみを収集していただき、集められたごみの量は、約 23 トンにもなりました。

ごみのない環境づくりにご協力いただき、ありがとうございます。美しいふるさと「いんざい」をまもるため、ごみはみだりに捨てず、一人ひとりが決められたルールを守りましょう。

◆クリーン印西推進運動

毎月第一月曜日をクリーン印



不法投棄された大型のごみも回収しました

個人情報保護制度

■請求などの状況

		件数	実人数	決定区分			
				全部	部分	拒否	不開示
請求区分	開示	5	5	4	1	0	0
	訂正	0	0	0	0	0	0
	削除	0	0	0	0	0	0
	中止	0	0	0	0	0	0
	計	5	5	4	1	0	0

■実施機関別請求・処理件数

実施機関	請求区分	処理件数	決定区分		
			全部	部分	不開示
市 長	開示	5	4	1	0
	訂正・削除・中止	0	0	0	0
教育委員会	開示	0	0	0	0
	訂正・削除・中止	0	0	0	0
選挙管理委員会	開示	0	0	0	0
	訂正・削除・中止	0	0	0	0
監 査 委 員	開示	0	0	0	0
	訂正・削除・中止	0	0	0	0
農 業 委 員 会	開示	1	0	1	0
	訂正・削除・中止	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	開示	0	0	0	0
	訂正・削除・中止	0	0	0	0
議 会	開示	0	0	0	0
	訂正・削除・中止	0	0	0	0

■不開示事由別内訳

不開示事由	区分	件数
条例第 15 条第 1 号	法令秘個人情報	0
条例第 15 条第 2 号	開示請求者以外の個人に関する情報	1
条例第 15 条第 3 号	法人等に関する情報	0
条例第 15 条第 4 号	評価、判断等情報	0
条例第 15 条第 5 号	公共の安全等に関する情報	0
条例第 15 条第 6 号	公の機関に関係する情報	0
条例第 15 条第 7 号	審議検討等情報	0
条例第 15 条第 8 号	事務事業に関する情報	0
条例第 15 条第 9 号	法定代理人等の請求に係る情報	0
文書不存在		0
計		1

情報公開制度

■請求などの状況

	件数	実人数	決定区分					
			開示	部分開示	不開示	不存在	存否応答拒否	取り下げ
請求	94	39	61	28	1	1	1	2
申出	32	15	25	7	0	0	0	0
計	126	54	86	35	1	1	1	2

■実施機関別請求・申出件数

実施機関	請求	申出	計
市 長	51	28	79
教 育 委 員 会	9	3	12
選 挙 管 理 委 員 会	2	0	2
監 査 委 員	3	0	3
農 業 委 員 会	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0
議 会	29	1	30
計	94	32	126

■請求・申出したものの内訳

区分		件数	人数
請求	市内に住所を有する者	41	18
	市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体	39	13
	市内にある事務所または事業所に勤務する者	6	0
	市内にある学校に在学する者	0	0
	そのほか、実施機関が行う事務事業に利害関係を有するもの	8	8
申出	請求権者以外のもの	32	15
	平成 10 年 3 月 31 日以前に作成・取得した公文書	0	0

■不開示事由別内訳

不開示事由	区分	請求	申出
条例第 7 条第 1 号	法令秘情報	0	0
条例第 7 条第 2 号	個人に関する情報	20	4
条例第 7 条第 3 号	法人などに関する情報	4	0
条例第 7 条第 4 号	公共の安全等に関する情報	0	1
条例第 7 条第 5 号	審議・検討等に関する情報	4	1
条例第 7 条第 6 号	事務事業に関する情報	1	0
条例第 10 条	存否に関する情報	1	0
文書不存在		1	1
計		31	7

情報公開制度・個人情報保護制度

平成 26 年度の運用と請求状況

平成 26 年度の情報公開制度、個人情報保護制度の利用状況がまとまりましたので、公表します。

なお、平成 26 年度中の情報公開に対する不服申し立ては一件あり、個人情報保護に対する不服申し立てはありませんでした。問 情報管理課文書統計班（☎内線 591・592）。

■請求（申出）者の順位ごとの件数

順位	件数
1	13
2	10
3	8

情報公開・個人情報保護審査会

■情報公開・個人情報保護審査会の開催状況

	開催日	内容
第 1 回	平成 26 年 5 月 30 日	①通信回線（オンライン）結合による実施機関以外のものへの個人情報の提供について（諮問）・災害情報連携システムからの情報提供
		②平成 25 年度情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況について